

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

募集

- 「文芸しみず」の作品を募集します・・・・・・・・・・・・・2
- 個人向け貸付住宅の入居者を募集します・・・・・・・・・・・・・2
- フダンス体験講座（社会教育関係団体 体験講座）・・・・・・・・・・・・・2
- 清水町成人式の運営協力者を募集します・・・・・・・・・・・・・3
- 清水町表彰者選考委員会委員を募集します・・・・・・・・・・・・・3
- 審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・・・・・・4
- あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・4

お知らせ

- 第72回（令和2年度）成人式を開催します・・・・・・・・・・・・・4
- 成人式の着付けをお手伝いします・・・・・・・・・・・・・4
- 第44回町民陸上競技記録会を中止します・・・・・・・・・・・・・4
- 教科書展示会を開催します・・・・・・・・・・・・・5
- アンサンブルグループ奏楽ロビーコンサートの
お知らせ・・・・・・・・・・・・・5
- 町文化協会60周年記念誌の頒布について・・・・・・・・・・・・・5
- こども将棋大会の開催について・・・・・・・・・・・・・5
- 特定計量器（はかり）定期検査を実施します・・・・・・・・・・・・・6
- 空地・空家の管理及び放火対策について・・・・・・・・・・・・・6
- ダム放流について・・・・・・・・・・・・・6
- 子育て時期のクラス対策について・・・・・・・・・・・・・6
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための葬斎場の
対応について・・・・・・・・・・・・・7
- 空地の草刈りをお願いします・・・・・・・・・・・・・7
- ごみの管理は適切に〜野焼きは禁止です〜・・・・・・・・・・・・・7
- 資源ごみを出す際のお願い・・・・・・・・・・・・・7
- くりりんセンター休館日のお知らせ・・・・・・・・・・・・・7
- 夏の交通安全運動を実施します・・・・・・・・・・・・・7

- 納税日より・・・・・・・・・・・・・8
- 児童手当の申請はお済みですか？・・・・・・・・・・・・・8
- 「現況届」の提出はお済みですか？・・・・・・・・・・・・・8
- 地域療育支援事業の開催について・・・・・・・・・・・・・8
- 子育ての相談について・・・・・・・・・・・・・9
- 子育て家庭に育児用品を貸出します・・・・・・・・・・・・・9
- ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・9
- 子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・10

福祉・健康

- 後期高齢者医療保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・・・・10
- 国民健康保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・・・・10
- 7月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・11

図書館・体育館

- 7月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・11
- 出張おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・12
- おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・12
- 7月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・12
- 7月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・12
- 7月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・13
- 【各課からのお知らせ（リッパ）】
- さんさんカフェ7月の開催について・・・・・・・・・・・・・14
- 新型コロナウイルスなどの感染症対策のための
ご家庭でのごみの捨て方・・・・・・・・・・・・・15
- ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・16
- 自宅からのインターネット通販で外出抑制・・・・・・・・・・・・・17
- 山菜採り、準備不足と油断で命取り・・・・・・・・・・・・・18
- 町公式フェイスブックフォローしてみませんか？・・・・・・・・・・・・・19
- インターネットを活用して、ご自宅から町長と
対話してみませんか・・・・・・・・・・・・・19

**「文芸しみず」の
作品を募集します**

町民の文章表現による文化・芸術への親しみ、関心向上等を図るため、毎年、文芸誌「文芸しみず」を発刊しています。作品は町内在住の人、ゆかりのある人であればどなたでも応募できます。皆様のご寄稿をお待ちしています。

- ▼募集作品
- ・創作作品（戯曲、小説）等：400字詰原稿用紙50枚以内。
 - ・普段思っていること（評論、随想、エッセイ）等：同20枚以内。
 - ・旅行記（紀行、記録）等：同30枚以内。
 - ・短歌：5首以内。
 - ・俳句・川柳：10句以内。
 - ・詩：40行以内。
 - ・本年度の特集テーマ『新しい生活』、結婚や就職・進学、コロナ禍や天災などの人生や生活の変化を経験して変わる、変わった、それぞれの「新しい生活」をテーマに、作品を募集します。同20枚以内
 - ・その他文芸作品：原稿用紙20枚以内。

果、運動不足解消、脳トシにもなります。まずは、体験してみませんか。

- ▼対象者 町民
- ▼日時 7月30日、8月6日、20日、27日、9月3日、10日
- ※いずれも金曜日の19時30分～20時30分までの開催となります。
- ▼申込み期日 7月16日(金)
- ▼会場 農村環境改善センター（御影）
- ▼必要なもの 飲み物
- ▼費用 無料
- ▼定員 特になし
- ▼申し込み先 澤口 幸子
☎090・8274・11000
- ▼お問い合わせ先 社会教育課社会教育係
☎62・51115



▼応募上の注意

- ・応募は原稿用紙(40字詰)の他、MSワード等の電子データの持ち込み、メールでの提出も可能です。
 - ・応募原稿1行目に題名、2行目に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。
 - ・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。
 - ・応募原稿の返却はしません。(写真などは除く。)
 - ・文芸しみずにそぐわない内容によつては、作品に一部又は全部を採用せず、返却又はリライト(書き直し)をお願いします。
 - ・編集は、教育委員会及び編集協力員が行います。
 - ・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。
- ▼応募締切 7月30日(金)
- ▼作品提出先 〒089・01111
清水町南3条3丁目1番地
清水町文化センター内

清水町成人式の運営協力者を募集します

- 第72回（令和2年度）清水町成人式において、式典の運営にご協力いただける人を募集します。
- ▼対象 第72回清水町成人式に参加される人（若十色）
- ▼日時 令和3年8月14日(土)
- ▼場所 文化センター 大ホール
- ▼申込方法 6月30日までに社会教育課までご連絡願います。
- ▼お問い合わせ先 社会教育課社会教育係
☎62・51115

個人向け貸付住宅の入居者を募集します

- 個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。
- ▼対象者
- ・清水町に住所を有する人又は有することとなる人
 - ・町税を滞納していない人
 - ・入居者及び同居者が暴力団員でない人
 - ・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人（3親等以内の親族の場合は町外でも可能です）
- ▼申込み期日 7月15日(木)
- ▼必要書類
- ・申請書（建設課にあります）
 - ・入居予定者全員の住民票
 - ・税金を滞納していない証明書（就

清水町表彰者選考委員会委員を募集します

- 町が行う表彰の被表彰者の選考について、町長の諮問に応じ審査する清水町表彰者選考委員会の委員を募集します。
- ▼応募資格
- ・町内に住所を有する18歳以上の人
 - ・町が設置する他の審議会等の委員でない人
 - ・町の議会議員及び職員（事務及び現業職の会計年度任用職員を含む）でない人
- ▼募集人員 2名以内
- ▼委員の任期 令和3年度の被表彰者選考にあたり答申をもって終了します。
- ▼報酬 町の規定により報酬を支給します。
- ▼委員会の開催 年1回程度（会議時間は平日の日中を予定しています。）
- ▼募集期間 6月15日(火)～7月20日(火)
- ▼選考結果 応募の動機や選考基準を基に選考委員会で選考します。選考の結果

学生を除く全員が必要)
・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

▼お問い合わせ先 建設課住宅都市係
☎62・21113

◆美蔓住宅 1戸
住所：清水町字美蔓西23線85番地4

号数	2号
構造	木造平屋建 (2LDK)
面積	61.69㎡
建設年度	昭和58年
貸付金額	14,000円

フラダンス体験講座（社会教育関係団体 体験講座）

「社会教育関係団体体験講座」は団体の活動を紹介し、入会のおきっかけをお手伝いする講座です。今回は「フラハイビスカス御影」による「フラダンス」の講座を開催します。ハワイアンのリズムに合わせてゆったりと踊るので、年齢に関係なく誰でも気軽に始められます。日常を忘れる楽しいひと時を満喫できます。リラックス効果

果は、応募者全員に文書でお知らせします。

▼その他 応募者個人に関係する選考資料は公開しません。応募用紙に記載の情報は、この委員の選考以外には使用しません。

委員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない義務が課せられます。

▼応募及びお問い合わせ先 応募用紙に必要事項を記入し、次の提出先へ提出願います。

〒089・01992
清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 総務課行政管理係
☎62・21111

▼応募用紙の入手方法 応募用紙は、役場総務課行政管理係、御影支所に備え付けのものを利用のほか、町ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/> からダウンロードできます。

▼お問い合わせ先 建設課住宅都市係
☎62・21113

**審議会等の傍聴を
お待ちしております**

■清水町まちづくり基本条例審査会
議題 まちづくり基本条例に基づ
く町民参加手続き等の実施状況に
ついて

▼日時 7月6日(火) 13時30分

▼場所 役場2階 庁議室

▼お問い合わせ先

企画課企画統計係

☎62・21114

あげます・ゆずりてくだわい

あげたい・ゆずりたいものの情
報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①欲しい・あ
げたい物②氏名③住所④電話番号
を記入し、広報広聴係へ郵送、又
は窓口、電話にて受け付けます。
受け渡し方法は、広報広聴係を通
して連絡先をお伝えし、当人同士
でやりとりを行ってまいります。

【お持ち物】

- ・ハンディーホットマッサージャー
- ・半紙(丹頂)
- ・キャリアバック(大) 3個

**教科書展示会を
開催します**

▼展示期限

6月22日(火)から7月5日(月)まで
※新型コロナウィルス感染症の影
響により、展示期間が変更にな
る場合があります。

▼展示時間 9時～22時
(25日は16時終了)

▼展示場所 文化センター

▼展示する教科書

小学校・中学校・高等学校用教
科書の見本本

※小学校用・中学校用教科書は現
在使用している教科書の見本です。

※高等学校用教科書は、令和2年
度に展示した在庫見本本の再展
示です。

▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係

☎62・51138

**アンサンブルグループ奏楽
ロビーコンサートのお知らせ**

『アンサンブルグループ奏楽』
にゆかりのロビーコンサートを開催し
ます。

【譲ってください】

- ・下駄箱(小)
- ・テレビ台
- ・ダイニングテーブル
- ・椅子2脚

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係

☎62・21114

**第72回(令和2年度)
成人式を開催します**

昨年度、新型コロナウイルス感
染症の影響で延期となっていた「第
72回(令和2年度)清水町成人式」
を開催します。

対象者の皆さまには7月に案内
状をお送りしますので、同封する
はがきにて出欠をご連絡ください。
当日は、会場に父母席を用意し
ますので、マスク等の感染予防対
策をとってご利用ください。

また、新型コロナウイルスの感
染状況によっては、延期又は、中
止となる可能性がありますので了
承ください。

▼対象

●平成12年4月2日から平成13年
4月1日までに生まれた人で、

令和3年8月14日現在、本町に
住民票がある人

●本町に住民票がない人のうち、
次に該当する人

- ・進学、就職等で本町を離れてい
るが、親族が本町に住民票があ
る人
- ・本町に本人が勤務している人
- ・本町で学生時代を過ごした等の
縁のある人

▼日時 8月14日(土)

集合12時30分、開式13時30分

▼会場 文化センター 大ホール

▼申込方法

令和2年12月までにお申し込み
を頂いた人には別途通知します。
なお、住所等が変更になった人
や住民票の異動によって令和3年
1月以降に本町から転出した人や、
新たに参加を希望する人は6月30
日までに社会教育課までお申し込
みください。

▼申込・お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62・51115

**町文化協会60周年記念誌の
頒布について**

町文化協会では創立60周年を記
念し、記念誌「清水の文化」を発
刊しました。加盟団体の紹介のほ
か、沿革などが書かれています。
文化センター窓口にて頒布して
おりますので、ご興味のある方は
ぜひご購入ください。

▼対象 町民

▼費用 1冊 600円

▼購入場所

文化センター窓口

▼購入期限

令和4年3月31日まで

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

**こども将棋大会の
開催について**

新得地区保護司会の「社会を明
るくする運動」の一環として「こ
ども将棋大会」を開催します。

▼競技方法

(1)スイス方式4回戦、3部に区分
(中学生の部、小学校高学年の部、

**成人式の着付けを
お手伝いします**

成人式に出席される新成人の皆
さんへのお祝いに、華結びの会が
無料で着付けをお手伝いします。
希望される人は華結びの会 矢
藤さんまでお申し込みください。
お待ちしております。

▼対象

第72回(令和2年度)清水町成
人式に参加する人

▼日時 8月14日(土) 9時～14時

▼場所 文化センター 研修室3

▼お問い合わせ先

華結びの会 矢藤

☎62・4734

**第44回町民陸上競技
記録会を中止します**

7月4日(日)に開催を予定してい
た、第44回町民陸上競技記録会は、
新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため、中止します。

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係

☎62・51115

小学校低学年以下の部

(2)競技人数次第で、対局方法が変
更となる場合があります。

▼対象

ルールがわかる中学生以下の子
ども

▼日時 7月10日(土) 10時から

▼会場

芽室町保健福祉センター かし
わホール(芽室町東4条4丁目5
番地)

▼費用 無料

▼必要なもの

昼食・飲み物・マスク持参

▼申込方法

新得地区保護司会へお電話にて
お申し込みください。

▼申込期日 6月25日(金)まで

※受付時間:平日10時～16時まで

▼申込・お問い合わせ先

新得地区保護司会「社会を明る
くする運動」推進委員会

☎0156・67・9340



特定計量器（はかり） 定期検査を実施します

計量器（はかり）を商店・工場・病院・事業所などで取引や証明上に使用する場合は、計量法により2年に1度北海道知事が実施する定期検査を受ける必要があります。町では、7月13日(火)、14日(水)に検査を実施します。前回検査の受検者または前回検査免除となった受検者には、後日、検査日時や検査場所を記載した案内はがきを郵送します。

今回の検査で新規に受検が必要の方は、6月24日(木)までに商工観光課商工観光係までご連絡ください。

▼お問い合わせ先
商工観光課商工観光係
☎62・11556

空地・空家の管理及び 放火対策について

とかち広域消防事務組合火災予防条例第36条では、空地及び空家の所有者・管理者・占有者は、火災予防に必要な措置を講じなければならぬと定めています。

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のための葬斎場の 対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町葬斎場では次のように対応しています。
①利用される皆様のご理解及び協力をお願いします。
(1)待合室の利用について、葬家が重ならないようにするため、当面の間、次の時間設定での実施をお願いします。
①10時出棺（9時告別式）
②13時出棺（12時告別式）
(2)利用者の皆様には、入場者を最低限に抑え、3密を避けるなど、感染予防にご配慮ください。また、お問い合わせ先

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555

また、このような場所で発生した火災は、発見が遅れ、周囲の住宅などに延焼する恐れがあります。空地及び空家の管理については、次のことに注意しましょう。

◆空地の管理について
草刈り後の枯草などの燃えやすいものは放火の原因となりますので、放置しないようにしましょう。

◆空家の管理
みだりに人が出入りできないよう施錠して侵入防止の対策をしてください。

また、ガスや電気は確実に遮断し、危険物（灯油など）は置かないようにしましょう。

◆放火対策について
家の周囲や敷地内に放火の対象となるような物件を放置せず、片付けるなど対策をしましょう。また、照明などを設置して暗がりを見失くす対策をしましょう。

ダムの放流について

十勝川上流のダムから放流をするときには、サイレンとスピーカーでお知らせします。

空地の草刈りを お願いします

毎年この時期、空き地の雑草の苦情が多数寄せられています。空き地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555

ごみの管理は適切に 野焼きは禁止です

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方。」と決められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555

サイレン等が鳴ったときは、川に近づくと危険ですので川から離れるとともに、十分ご注意ください。

▼お問い合わせ先
電源開発(株)上士幌電力所
☎01564・2・4101



子育て時期のカラス対策 について

カラスは攻撃的な鳥ではなく、ふだんに襲い掛かることはありませんが、春先から7月頃にかけては子育て時期のため、警戒心が強まり、通行人に威嚇行動をする場合があります。

- ◆威嚇行動から身を守る
- ◆カラスが集まっていたら、その付近には近づかないようにしましょう。
- ◆帽子をかぶる、傘をさすなど

資源ごみを 出す際のお願い

最近、ペットボトルと空き瓶を収集した際、中身が残っていたり、異物が混入している場合があります。この場合はリサイクルの対象にはなりませんので、ごみとして出す際には、必ず洗浄し、異物を取り除いていただきますようお願いいたします。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555

くりりんセンター 休館日のお知らせ

くりりんセンターの定期点検整備のため、7月19日(月)は休館日です。

ごみは持ち込めませんのでご注意ください。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555
・十勝圏複合事務組合 くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目)
☎0155・37・3550

て頭を守りましょう。

◆ヒナが地面に落ちてても、不用意に近づかないようにしましょう。

◆警戒中のカラスから離れるときは、目を離さず背中を向けないようにしましょう。

状況が改善しないとき
対策として、巣を除去する方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、管理者へ連絡してください。巣が自宅などの民有地にある場合は、土地所有者の対応となります。

※野生の鳥獣や卵を捕獲する場合は、法に基づき許可が必要です。
※カラス等の野鳥へのエサやりは、近隣の生活環境に被害をもたらすため、絶対にやめください。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・75555



夏の交通安全運動を 実施します

7月13日～22日は、夏の交通安全運動期間です！

- ・思いやりとゆるりの合いの気持を！
- ・交通量が多くなる季節になりま
- した。ドライバーの不注意事故や、バイクによる事故を防ぐため、安全運転を心掛け、あおり運転などの危険運転はやめましょう。
- ・7月13日は「飲酒運転根絶の日」
クハ！

飲酒運転は、重大な犯罪であること認識を持ち、二日酔い運転も含めて、飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲酒運転を、しない！させない！許さない！」という意識を強く持ちましょう。

※飲酒時の自転車もやめましょう！
◇しみず旗波作戦実施中！
7月13日 17時40分～17時55分
役場庁舎横R274沿いにお越
しください。

『ルールを守って、ストップ・ザ・交通事故』
▼お問い合わせ先
町民生活課住民活動係
☎62・11551

納税だより

今月の納期限 **6月30日(水)**

・町道民税(第1期)

税金・使用料は納期内に納めまつ。税金は計画的な納付をお願いします。支払には確実に安心な口座支払をおすすめしています。

※納期内に納付が難しいときは、**税務課納税係へご連絡ください。**

▼お問い合わせ先

税務課納税係 ☎62・11152

児童手当の申請はお済みですか？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため支給するものです。申請がお済みでない人は、次の事項を確認の上、申請忘れの無いようお願いいたします。

▼対象

町内に居住し、0歳から中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している人

◆支給額

下記の表のとおり

◆支給額

区分	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
3歳未満	月額 15,000円 (一律)	月額 5,000円 (一律)
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子 →月額：10,000円 第3子以降 →月額：15,000円	
中学生	月額：10,000円 (一律)	

※所得制限があります。
※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

◆支給月

原則、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当が支給されます。

▼必要なもの

- ・印鑑(シヤチハタ不可)
- ・マイナンバーが確認できる物
- ・保険証(国民健康保険の人は不要)
- ・振込先金融機関の通帳(受給資格者(請求者) 名義のもの)

▼申込方法

手当を受給するには、児童を養育する人が子育て支援課児童保育係に申請する必要があります。

なお、出生届の提出や転入の続き等をする際に合わせて申請することも可能です。

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係 ☎69・22226

「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。対象者には、必要書類を郵送していますので、忘れずに提出してください。

もし、書類がお手元にならない場合は、速やかに子育て支援課児童保育係までご連絡ください。

▼対象 児童手当受給者

▼提出期日 6月30日(水)まで

▼提出方法 郵送または持参

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係 ☎69・22226

地域療育支援事業開催のお知らせ

清水町子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長とその家族を支えるために、北海道立旭川子ども総合療育センターから医療スタッフの派遣を受けて、地域療育支援事業を実施しています。今年度は理学療法士です。

首すわりが遅い、お座りの姿勢や歩行が不安定など、お子さんの発達で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

※評価に要する時間は約60分です。

▼日時 8月4日(水)

▼場所 保健福祉センター

▼必要なもの

事前に調書の作成があります。面談の際には、母子手帳やバーブブックをご持参ください。

▼費用 無料

▼定員 2名

▼申込期日 7月7日(水)まで

※まずは電話にてご相談ください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課(清水町子育て発達支援センター) ☎69・22226

子育ての相談について

お子さんのかかわり方や健康、発達で心配なことなど、育児に関する相談にお答えします。小さなことでもお気軽にご相談ください。

▼相談時間

月～金曜日 8時45分～17時30分
(メールは24時間)

▼相談先

子育て支援課子育て支援センター
清水町南3条2丁目 保健福祉センター内

☎69・22226

✉genki@town.shimizu.hokkaido.jp

▼対応者

保健師、栄養士、保育士、心理士、言語聴覚士など

▼その他

・直接お越しいただいても、電話やメールでもかまいません。
※緊急事態宣言期間中につきましては、電話やメールのみの相談といたします。

・内容によっては、回答に時間を要する場合があります。
・相談は匿名でもかまいません。
・相談内容を他に公表したり、他

言ったりするものではありません。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎69・22226

子育て家庭に育児用品を貸出します

清水町民で、小学校就学前のお子さんを持つ保護者又は養育者の方にチャイルドシート、ベビーカー、ベビーラックを幼児1人につき各1台、1年間無料で貸出します。ご予約は2か月前から受け付けます。

▼対象

小学校就学前のお子さんの保護者など

▼必要なもの

印鑑、身分証明書
※チャイルドシートの貸出申請には運転免許証が必要です。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援センター ☎69・22226

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達につながり効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から

▼日時 毎月第1～4木曜日(第5週目はお休みです) 11時～11時30分

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物

バスタオル、小さなレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

▼その他

事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎69・22226



町公式防災ツイッターのフォローをお願いします

町公式防災ツイッターを運用しています。

ツイッター上で「北海道清水町防災」と検索ください。

発信内容は、防災メールで発信する内容と同じです。

「北海道清水町防災」をフォローして、万が一に備えてください。

町の情報、お待ちしています！

町であなたが見つけた出来事などの情報をお待ちしています。

情報は、氏名・電話番号を明記の上、広報ライターや手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。

〒089・0192 清水町南

4条2丁目2番地

清水町役場 企画課広報広聴係

☎62・21114

FAX 62・51116

✉bosyu@town.shimizu.hokkaido.jp

7月の健康カレンダー

		日 時	対象	会場
乳幼児健康相談		8日(木) 14時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談		29日(木) 10時～	令和3年5月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日	20日(火) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和3年2月生 令和2年8月生	保健福祉センター
	診察日	30日(金) 13時30分～13時40分受付		
1歳2か月児相談		8日(木) 13時～	令和2年5月生	保健福祉センター
3歳児健診	相談日	13日(火) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	平成30年5月4日～7月15日生	保健福祉センター
	診察日	21日(水) 13時40分～13時50分受付		
健診結果説明会		15日(木) ※時間は対象者へ別途通知します。	特定健診・早期健診・後期高齢者健診受診者	御影公民館
		27日(火)		保健福祉センター

<予防接種>
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。)
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外) なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院 ☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

子育て支援センター事業について

令和3年7月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30～15:30 **PMげんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**
※おむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

子育て支援センター事業カレンダー 令和3年7月

日	月	火	水	木	金	土
				1 げんき ベビマ PMげんき	2 げんき PMげんき	3
4	5	6 げんき 御影げんき PMげんき	7 げんき	8 げんき ベビマ PMげんき	9 げんき PMげんき	10
11	12	13 げんき 御影げんき PMげんき	14 げんき	15 げんき ベビマ PMげんき	16 げんき PMげんき	17 ファミリー
18	19	20 げんき 御影げんき PMげんき	21 げんき	22	23	24
25	26	27 げんき 御影げんき PMげんき	28 げんき	29	30	31



後期高齢者医療保険 被保険者証を更新します

8月から使用する新しい後期高齢者医療保険被保険者証を7月下旬に被保険者宛に郵送します。

現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

その他にご不明な点があった場合はご連絡ください。

▼お問い合わせ先
町民生活課保険係
☎62-1151

国民健康保険 被保険者証を更新します

8月から使用する新しい国民健康保険被保険者証を7月下旬に世帯主宛に郵送します。

現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

70歳未満の方で限度額適用認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末までとなっておりますので、8月1日以降も必要な方(医療費が高額になることが予想されるなど)は再度申請が必要となります。

国民健康保険に加入している人で社会保険等に加入された人は、資格喪失の届出が必要です。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、印鑑、新しい社会保険等の被保険者証をお持ちになり、役場窓口でお手続きください。

その他にご不明な点があった場合はご連絡ください。

▼お問い合わせ先
町民生活課保険係
☎62-1151

7月のエントランスホール展 のご案内

7月の展示は、町内の手芸サークル「カトリア会」の皆さんによるヨーロッパ刺繍を中心とした作品展です。

意匠を凝らした、繊細で華やかな作品をぜひご覧ください。

「ヨーロッパ刺繍 カトリア会作品展」

▼展示期間

7月1日(木)～7月30日(金)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62-3030



7月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
2	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
3	土	朝日バレー少年団											一般開放	
4	日												一般開放	
5	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
6	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
7	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
8	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
9	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
10	土	朝日バレー少年団											一般開放	
11	日												一般開放	
12	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
13	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
14	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
15	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
16	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
17	土	朝日バレー少年団											一般開放	
18	日												一般開放	
19	月	休館日												
20	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
21	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
22	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
23	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
24	土	朝日バレー少年団											一般開放	
25	日												一般開放	
26	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
27	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
28	水										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
29	木										サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会		
30	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
31	土	朝日バレー少年団											一般開放	

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。

*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

大会・行事等
 団体専用使用
 一般開放
 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。

※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

出張おはなし会にお越しください

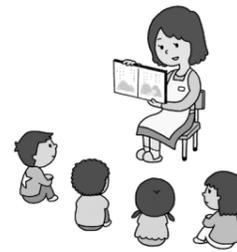
図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と老人福祉センター受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 7月17日(土)
13時30分～14時まで

▼場所 老人福祉センター

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030



図書館カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□ は休館日 ■ はおはなし会

おはなし会にお越しください

七夕にあわせて、会場に星空を投影し、星がテーマのおはなし会を行います。ぜひお越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 7月24日(土)
11時30分～12時まで

▼定員 15名

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

↑図書館のHPはこちら



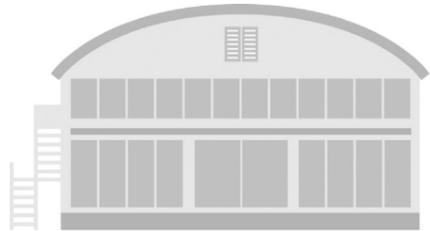
7月学校開放利用案

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団 (雨天時)	
	木		
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団 (雨天時)	
	水	サッカー少年団 (雨天時)	
	木	サッカー少年団 (雨天時)	
		18:00~19:30	19:30~21:30
			剣道少年団
金			
土			

7月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30~21:30 毎週 土曜日 18:00~21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00~19:30 毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00~21:30	

※7月19日(月)は休館日です。



新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ゴミ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!

ごみが散れず、
収集運搬作業において
ゴミ袋を運びやすく
なります。



その2 ゴミ袋の
空気を抜いて
出しましょう!

収集運搬作業において
ゴミ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは
水切りを
しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「食品ロスポータルサイト」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



キャップは
はずして!
ラベルは
はがして!

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



②ごみに直接接触することの
ないように、しっかり縛って
出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



町民生活課生活環境係 ☎ 67-7555



7月予定



清水焙煎珈琲
67-9430 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

開催日時	7月16日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「脳トレ」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ
67-7711 (御影東1条2丁目17番地)



(定員10名)

開催日時	7月16日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	歯科衛生士:清野先生の健口講座(第5回) ~よく噛んで食べていますか?~

パーラー樹
62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員10名)

開催日時	7月14日(水) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「パズル」 ※店主企画



さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

自宅からのインターネット通販で外出抑制

外出を控えて
新型コロナウイルスの
感染症拡大防止

ポチッと
する前に

トラブルに巻き込まれないように もう一度確認してください！

悪質サイト、悪質事業者があなたを狙っています

①偽ショッピングサイトではないですか？

販売実態がないにもかかわらず、巧みに払込みだけをさせる悪質なサイトが出回っています。

②フィッシングサイトにご注意

ショッピングサイトを装って不正に個人情報を読み取る悪質サイトも出回っています。

③大手モールサイトでも偽ブランド品にご注意を

あなたが実際に取引している出品者・出店者は誰ですか？
身元を隠し、偽ブランド品を売っている者がいます！

一般的に気を付けなければならないこともあります

④よく確認してください！定期購入トラブルにご注意

「お試し価格・1回限り」と思って購入しようとしても、
本当は高額での複数回の購入契約かもしれません。

⑤返品ルールをよく確認しましょう

返品については事業者が表示したルールをよく確認しましょう。
「返品不可」と記載されていれば返品することは困難です。

おかしいと思ったら。
心配なことがある場合は。

一人で悩まず、
清水町消費者センター

清水町保健福祉センター内
☎ 0156-62-2688 に、ご相談ください。



ごみ収集カレンダー 7月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

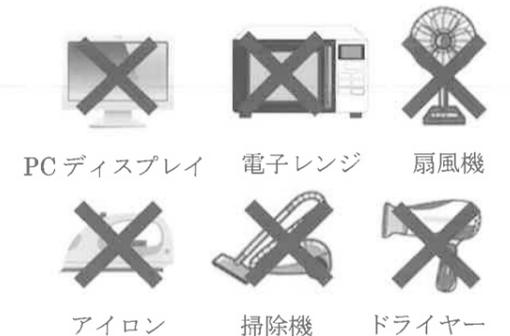
【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

4月1日から町で回収する小型家電類の回収が変更されました

【回収できなくなったもの(例)】



ごみ関係専用電話番号が
出来ました

ごみの分別・大型ごみ申込などの
ごみに関するお問い合わせの専用電
話番号ができました。

新電話番号 67-7555

※今までの番号(62-1151)
でも受付可能です。

7月大型ごみの収集

6日(火) 20日(火)

(全地区共通)

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

町民生活課生活環境係 ☎ 67-7555

町公式フェイスブック フォローしてみませんか？

町の旬な情報やお知らせなどをお届けしてます！

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に楽しみましょう！



左のQRコードからページへ移動します

北海道清水町 で検索

【町公式ホームページはこちら】
<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp>



山菜採り、準備不足と油断で命取り

山菜採り遭難の死亡リスク

交通事故の約110倍
(9件に1人が死亡)

出かける前にチェックしましょう

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましたか
- 天気予報は見ましたか
- 仲間と一緒にですか（複数で行動しましょう）
- 体調が悪いときは、入山は止めましょう。
- 軽装で入山は危険！寒さ対策していますか
- 自分の位置を知らせる物は持ちましたか（発煙筒、鏡、スマホの地図アプリ等）
- 雨具（目立つ色を着用）、食料、飲料水、携帯電話（バッテリーも）、ホイッスルは、持ちましたか

ダニ等による感染症に注意

- ◇山に入るときは、長袖、長ズボン、手袋等を着用し、肌の露出を避けましょう。
- ◇ダニ等に刺された後に体調を崩したときは、速やかに医療機関を受診しましょう。

山に入るときは
ホイッスル
を忘れずに



もし、道に迷ったら

- むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
- ホイッスルで大きな音を出したり、携帯電話のライトで周囲や捜索隊に自分の居場所を知らせましょう。

ヒグマに遭わないために

- ◇ヒグマの目撃情報をテレビやラジオなどで確認しましょう。
- ◇出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは立ち入らない。
- ◇野山には仲間と入り、一人にならないようにしましょう。
- ◇鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせる。
- ◇早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは、野山に入らない。
- ◇食べ物やゴミは、必ず持ち帰りましょう。

STOP



遭難事故



山菜採りによる
遭難事故が年々、
増えています！

- ！軽装は危険。死傷事故が毎年、発生しています。
思わぬ怪我や寒さで低体温症を発症するリスクが高まります。
- ！目先の収穫よりも安全第一で！
遭難者の多くは高齢者です。山菜採りに夢中になり過ぎると疲労や持病の悪化を招いたり、道に迷う危険性があります。
- ！捜索には、救助者の人件費、ヘリコプターの運航費など多額の費用がかかります。
市町村によっては、費用の一部をご本人やご家族に負担を求める場合があります。
- ！捜索には、消防職員、消防団、警察官、役場職員のほか多くの方が関わっていることを忘れないでください！

北海道山岳遭難防止対策協議会

インターネットを活用して、ご自宅から 町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(令和3年7月は7月12日です)

なお、緊急事態宣言の発令に伴い、電話又はリモートでの実施となっています。

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（電話またはリモート）を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

ふれあいトーク実施方法

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。
令和3年7月6日（日）までに事前連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114